



私たち森林組合のめざすもの

私たち森林組合は、地域の森林管理主体として、地域の森林を協同の力で育て守り続け森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命とします。

私たち森林組合の組合員・役職員は、こうした使命を自覚し、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立、参加、民主的運営、公正、連合等）に基づき行動します。そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な実現に努めます。

このため、私たち森林組合の役員・役職員は、次の事を宣誓し、責任を持って行動します。

- 一、森林の恵みに感謝し、地球環境保全のため、豊かな森林を未来に引き継ごう。
- 一、森林を守り育て、林業と山村を活性化しよう。
- 一、JForest 森林組合への積極的な参加によって、協同の力を發揮しよう。
- 一、自主・自立、民主的運営を基本に、開かれた組合経営を目指そう。
- 一、協同の理念と誇りある仕事を通じて、共に生きがいを追及しよう。

平成 21 年 11 月森林組合全国大会で決定



木曽森林組合 合併 10 周年を迎えて



代表理事組合長
神村 光雄

木曽森林組合は、平成 12 年 10 月に「木曽地区森林組合広域合併推進協議会」が設立され、広域合併の推進を行う機関として木曽谷全森林組合一体化を目指し、幹事会、委員会及び小委員会を開催しその目的達成のために幾多の協議を重ね検討をしてまいりました。

しかしながら、地域林業の特性等諸般の事情から当面は、木曽谷北西部会と南部地区部会を設けて推進することとなり、協議の結果、平成 14 年 10 月 1 日、木曽地方事務所管内の北西部 4 森林組合が合併し、将来の「木曽の森林・林業の活性化」を見据えた地域林業の中核的担い手としての森林組合を目指した、木曽森林組合が発足いたしました。

この間、バブル経済の崩壊による景気の落ち込み、現在でも続いている木材価格の低迷、木造住宅着工戸数の落ち込み等林業を取り巻く環境は悪化し、森林所有者の経営意欲は一層減退することとなりました。また、県内では公共事業の在り方等が見直される中、異業種からの森林整備への参入を可能とする入札制度が導入されたこと等により、当組合も過去にない厳しい経営状況に陥り、役・職員に厳しい対応が求められました。

その一方、国においては地球温暖化対策による森林整備の重要性から間伐事業を重点施策として推進したこと、木曽谷においては平成 15 年 2 月に、木曽広域連合と愛知中部水道企業団との間において、木曽川「水源の森」森林整備協定が締結され上・下流基金が投入されることとなり、所有者負担が軽減されたことにより間伐事業が大きく推進されました。

この森林整備協定が果たしている役割の大きさを高く評価しました感謝しております。

この様な状況の中、当組合では組合事業の基本である組合員の所有林を中心とした森林造成とりわけ間伐を主体とした森林整備を一層進めてまいりました。近年においては、森林・林業施策の改正に伴い、高性能林業機械の導入、作業道等路網の整備、技術者の育成を進め、搬出間伐への取り組みも強化しております。しかし、一様ではない森林の現状と共に、所有者である組合員の意識も変わりつつある中で、森林組合は現状をシッカリと受け止め、組合員の皆様の声を聴き、共に考え、一体感を持って将来に繋がる山造りを目指す考え方であり、地域林業の中核的担い手として諸課題に取り組んでいく考えです。

そして、皆様の期待に応えられる森林組合づくりに邁進したいと思っております。

この記念誌は、これまでの 10 年間を省みた節目として、また木曽谷地域の現状を踏まえた中でこれからの森林組合の在るべき道を探るため発刊することとなりました。

長野県、長野県森林組合連合会、管内市町村のご指導と組合員の皆様のご理解ご協力に感謝申し上げると共に、今後とも組合員の皆様のご理解ご協力と関係指導機関の一層のご指導を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。